

証券コード 6905  
2018年7月13日

株 主 各 位

富山県富山市上赤江町一丁目6番43号

**コーセル株式会社**

代表取締役社長 谷 川 正 人

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年8月8日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年8月9日（木曜日）午前10時
2. 場 所 富山県富山市桜木町10番10号  
富山第一ホテル 3階 白鳳の間  
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際には、末尾の「会場のご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第49期（2017年5月21日から2018年5月20日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第49期（2017年5月21日から2018年5月20日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cosel.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

( 2017年5月21日から )  
( 2018年5月20日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における経済環境は、総じて緩やかな回復基調を維持しました。日本経済においては企業収益の改善が続き、雇用、個人消費が堅調に推移しました。海外においては、米国経済と欧州経済において景気の回復が継続し、新興国経済では中国において若干の減速傾向が見られるものの、先進国に比べ高い成長率を維持しており、全体として緩やかな回復傾向で推移しました。

エレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンの生産で一部調整が見られましたが、自動車電装化の進展、データセンター関連設備投資向けの電子部品需要増加を見込んだ、半導体製造装置の需要が引き続き堅調に推移するとともに、企業の自動化投資の需要も堅調に推移しました。

このような情勢の中で当社グループは、営業－開発部門の連携を強化しつつ、新製品を軸とした重点顧客への提案活動に注力してまいりました。

新製品につきましては、汎用一般産業機器向けユニット電源「PJAシリーズ」、1Uラック搭載可能高効率AC-DC電源「FETA7000T」、小型・高速応答の非絶縁型DC-DCコンバータ(POL)「BRFS60S」、デジタル通信機能付きPOL「BRDS60S」、世界市場向け標準サイズ2×4インチAC-DC電源「GMAシリーズ」、三相交流入力用ノイズフィルタ「FSBシリーズ」電流拡充モデルを市場投入いたしました。

生産面では、堅調な需要への対応として、生産能力の増強を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は296億34百万円(前連結会計年度比18.6%増)、売上高は265億94百万円(同18.3%増)となりました。利益面におきましては、売上高の増加に伴い、経常利益は48億23百万円(同31.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は32億60百万円(同27.4%増)となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 日本生産販売事業

日本国内では、半導体製造装置および工作機械を中心とした一般産業機器の需要拡大が継続しました。

このような情勢の中、営業－開発部門の連携を強化し、新製品の拡販活動に注力するとともに、新規顧客の開拓、重点顧客の深掘り活動に取り組んでまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、199億20百万円（前連結会計年度比15.7%増）、セグメント利益は40億78百万円（同32.5%増）となりました。

2) 北米販売事業

米国では、半導体製造装置関連の需要等が拡大し、全体的には好調に推移いたしました。

このような情勢の中、ファクトリーレップとの連携活動の成果として、新規顧客を獲得し、売上拡大につながりました。

この結果、外部顧客への売上高は、24億77百万円（前連結会計年度比27.8%増）、セグメント利益は2億22百万円（同234.2%増）となりました。

3) ヨーロッパ販売事業

ヨーロッパでは、一般産業機器、医用機器関連の需要が大幅に拡大し、通信関連機器、計測機器関連の需要も伸長し、全体的には好調に推移いたしました。

このような情勢の中、重点ディストリビューターとの連携を強化し、新規プロジェクト獲得、新規顧客開拓に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、10億62百万円（前連結会計年度比35.1%増）、セグメント利益は9百万円（同61.8%減）となりました。

4) アジア販売事業

アジアでは、一般産業機器関連で一部在庫調整の動きが見られたものの、半導体製造装置、通信関連機器、医用機器で需要が拡大し、全体的には好調に推移いたしました。

このような情勢の中、ターゲット業界・顧客を絞り、新規プロジェクト獲得、新規顧客開拓に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、31億34百万円（前連結会計年度比23.5%増）、セグメント利益は1億47百万円（同52.7%増）となりました。

5) 中国生産事業

中国生産事業においては、品質管理体制の強化と生産性向上活動に継続して取り組むとともに、受注増加に対応した生産設備の増強および部材調達の改善を進め、顧客ニーズに対応してまいりました。

この結果、セグメント間の内部売上高は、12億14百万円（前連結会計年度比32.4%増）、セグメント利益は2億37百万円（同8.7%増）となりました。

なお、参考までに記載すると事業部門別の業績は、次のとおりであります。  
 <事業部門別売上高および受注高>

事業区別	売上高	受注高
ユニット電源	16,945,775千円	18,237,276千円
オンボード電源	8,350,998千円	9,970,716千円
ノイズフィルタ	1,297,323千円	1,426,708千円
合計	26,594,096千円	29,634,700千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は12億92百万円であり、その主なものは、生産設備の増強、更新ならびに新製品開発に伴う金型製作であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	第46期 (2014.5.21 ~2015.5.20)	第47期 (2015.5.21 ~2016.5.20)	第48期 (2016.5.21 ~2017.5.20)	第49期 (当連結会計年度) (2017.5.21 ~2018.5.20)
売上高(千円)	21,918,499	21,597,529	22,479,753	26,594,096
親会社株主に 帰属する当期 純利益	2,484,321	1,672,571	2,559,290	3,260,863
1株当たり当期純利益(円)	65.94	45.17	70.39	90.71
総資産(千円)	40,102,719	39,568,895	41,648,659	45,204,181
純資産(千円)	36,886,060	36,412,760	37,687,354	40,041,972
1株当たり純資産額(円)	991.84	998.65	1,047.74	1,113.23

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コーセルU. S. A. INC.	700千米ドル	100.00%	当社製品の販売
コーセルヨーロッパGmbH	51千ユーロ	100.00%	当社製品の販売
コーセルアジアLTD.	200千米ドル	100.00%	当社製品の販売
コーセル上海電子有限公司	1,655千人民元	100.00% (100.00%)	当社製品の販売
無錫科索電子有限公司	73,678千人民元	100.00%	当社製品の製造
上海科素商貿有限公司	1,259千人民元	70.00%	当社製品の輸出

(注) 1. 出資比率欄の ( ) 内の数字は、間接出資比率を内数として表示しております。

2. 無錫科索電子有限公司は、2018年1月31日付で増資を行い、資本金が増加しております。

### (4) 対処すべき課題

経済環境としては、海外においては、米国経済は景気の回復持続、欧州経済における緩やかな回復基調、中国経済が財政政策に支えられ安定的な成長が続く見通しであり、国内においても、原材料価格の上昇による経済の下振れ懸念がありますが、企業の設備投資効果や雇用・個人消費により、緩やかな回復基調は継続するものと期待されます。

このような環境の下で、当社グループは経営理念である「品質至上」を核に、品質保証体制の強化、受注変動に強いものづくり・生産管理体制の構築、新製品開発力強化に取り組んでまいります。また、顧客密着営業活動を継続するとともに、新たな価値創造、新分野開拓のための技術シーズの作り込みを推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2018年5月20日現在)

当社グループは、当社および子会社6社で構成されており、直流安定化電源の製造・販売を主たる事業としております。事業部門と当社取扱製品の関連では、直流安定化電源を機器に取り付ける形態によりユニット電源（据置型タイプ）とオンボード電源（プリント基板実装型タイプ）に区分し、ノイズフィルタ事業と併せて3事業部門で事業活動を展開しております。

事業部門	主要製品
ユニット電源	PCAシリーズ、PJAシリーズ、 PBAシリーズ、PBWシリーズ、PMAシリーズ、 LCAシリーズ、LDAシリーズ、LDCシリーズ、 LEAシリーズ、LEBシリーズ、LEPシリーズ、LGAシリーズ、 LFAシリーズ、STAシリーズ、FCAシリーズ、ADAシリーズ、 SCシリーズ、SPLFAシリーズ、PLAシリーズ、 SNDPGシリーズ、SNDHSシリーズ、SNDPFシリーズ、 SNDBSシリーズ、LFPシリーズ、KHシリーズ、KLシリーズ、 KRシリーズ、 STMGシリーズ、GHAシリーズ、GMAシリーズ、 SNTUシリーズ、FETAシリーズ、LMAシリーズ マルチスロット電源：ACEシリーズ 他
オンボード電源	DC-DCコンバータ：ZUシリーズ、ZTシリーズ、 CQSシリーズ、CESシリーズ、 SUシリーズ、SFS・SFLSシリーズ、 SUTシリーズ、MG・MGFシリーズ、 CQHSシリーズ、BRシリーズ  AC-DCコンバータ：VAAシリーズ、VAFシリーズ、 TUHSシリーズ  パワーモジュール：DASシリーズ、DPAシリーズ、 DBSシリーズ、CDSシリーズ、 DPFシリーズ、CBSシリーズ、 DHSシリーズ、DPGシリーズ、 CHSシリーズ、TUNSシリーズ、 TUXSシリーズ  マルチスロット電源：MAXシリーズ 他
ノイズフィルタ	NACシリーズ、NAMシリーズ、NAPシリーズ、 NAHシリーズ、NBCシリーズ、NBMシリーズ、NBHシリーズ、 TACシリーズ、TAHシリーズ、TBCシリーズ、TSCシリーズ、 SNAシリーズ、SNRシリーズ、 EACシリーズ、EAMシリーズ、EAPシリーズ、 ESCシリーズ、ESMシリーズ、ESPシリーズ、 FSBシリーズ、FTAシリーズ、FTBシリーズ、 JACシリーズ

事業部門と当社グループの各会社の関連につきましては、連結子会社 無錫科索電子有限公司（中国）がユニット電源の組立・加工を行っており、連結子会社 コーセルU. S. A. INC.（米国）、コーセルヨーロッパGmbH（ドイツ）、コーセルアジアLTD.（香港）ならびにコーセル上海電子有限公司（中国）は、ユニット電源、オンボード電源およびノイズフィルタの販売、連結子会社 上海科索商貿有限公司（中国）は、中国生産品のユニット電源を各販売会社に輸出しております。

(6) 主要な営業所および工場 (2018年5月20日現在)

コーセル(株)	本 社	富山県富山市上赤江町一丁目6番43号
	営 業 所	首都圏(神奈川県)、松本、さいたま、仙台、水戸、宇都宮、大阪、広島、九州(福岡県)、名古屋、静岡、富山
	工 場	本社(富山県)、立山(富山県)
コーセルU.S.A. INC.	本 社(子会社)	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンノゼ
	営 業 所	サンディエゴ、デンバー、オースチン、コロンバス、ボストン
コーセルヨーロッパGmbH	本 社(子会社)	ドイツ連邦共和国フランクフルト市
	営 業 所	ボーンマス(英国)
コーセルアジアLTD.	本 社(子会社)	中国特別行政区香港
	営 業 所	バンガロール(インド)、ソウル(韓国)
無錫科索電子有限公司	本 社(子会社)	中国江蘇省無錫市
上海科素商貿有限公司	本 社(子会社)	中国上海市

(7) 使用人の状況 (2018年5月20日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本生産販売事業	461(69)名	16名増(2名減)
北米販売事業	15(-)名	2名減(-)
ヨーロッパ販売事業	13(-)名	3名増(-)
アジア販売事業	25(-)名	-(-)
中国生産事業	25(-)名	2名増(-)
合計	539(69)名	19名増(2名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
461(69)名	16名増(10名増)	40.0歳	16.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、子会社等への出向者5名は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年5月20日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年5月20日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 37,212,000株 |
| ③ 株主数         | 4,452名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株主名	持株数	持株比率
飴 久 晴	4,421千株	12.30%
買 場 清	2,811千株	7.82%
若 土 征 男	2,465千株	6.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,282千株	6.35%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,302千株	3.62%
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT	1,180千株	3.28%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 北陸銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,117千株	3.11%
コーセル取引先持株会	715千株	1.99%
町 野 利 道	687千株	1.91%
コーセル従業員持株会	677千株	1.89%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,267,296株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2018年5月20日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷川正人	
常務取締役	斉藤盛雄	生産統括兼無錫科索電子有限公司董事長
常務取締役	小西有吉	総務・経理担当兼経理部長
取締役	山影隆	資材・情報システム担当兼ベトナム子会社担当
取締役	清澤聡	品質管理・品質保証システム革新担当兼人事・労務担当
取締役	安田勲	営業統括
取締役	万尾達也	開発・技術統括 新ビジネス推進担当兼 I P S 開発部長
取締役	内田康郎	兵庫県立大学大学院経営研究科教授 富山大学名誉教授 国際ビジネス研究学会理事 異文化経営学会理事 多国籍企業学会理事
取締役	翠田章男	(株)トンボ飲料代表取締役社長 北陸清涼飲料工業協同組合理事長 富山商工会議所副会頭 富山経済同友会幹事 富山市食品衛生協会会長
常勤監査役	玉生豊	
監査役	佐伯康博	佐伯法律事務所所長 (株)廣貫堂社外監査役
監査役	犬島伸一郎	トナミホールディングス(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役 内田康郎および翠田章男の両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 佐伯康博および犬島伸一郎の両氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役 内田康郎および翠田章男、ならびに監査役 佐伯康博の各氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役 佐伯康博氏は、弁護士の資格を有しており、財務および会計に関しても相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 内田康郎および翠田章男、ならびに監査役 佐伯康博および犬島伸一郎の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	179,767千円 (7,700千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	19,860千円 (5,460千円)
合 計	12名	199,627千円

- (注) 1. 2012年8月10日開催の第43回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給について決議され、役員退職慰労引当金は長期未払金へ振替しております。
2. 2012年8月10日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬額を固定枠として年額200百万円以内(うち社外取締役は年額20百万円以内)、変動枠として前事業年度の当期純利益の1%以内の額の合計額とすること、また、監査役の報酬額を年額30百万円以内とすることについて決議いただいております。
3. 2017年8月9日開催の第48回定時株主総会において、当社の業務執行取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。上記の報酬等の額には、当事業年度に費用計上した金額24百万円も含まれております。
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	内田 康郎	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、グローバル経営戦略の専門家としての知識と経験から発言を行っております。
取締役	翠田 章男	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席し、長年の経営経験による高い見識から発言を行っております。
監査役	佐伯 康博	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に、監査役会16回のうち15回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	犬島 伸一郎	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、監査役会16回のうち16回に出席し、必要に応じ、議案審議等に必要な発言を行っております。

(注) 取締役 翠田章男氏は、2017年8月9日開催の第48回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が異なります。

なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額および当該報酬について監査役会が同意をした理由

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57,865千円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、コーセルアジアLTD. は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の報酬の同意にあたり、その妥当性について以下の点から検討を行いました。

- ・監査計画と実績の比較検討
- ・監査実績および意見の内容
- ・新年度監査計画における、監査工数および配員計画と経験年数の検討
- ・新年度監査報酬額の業界および同等企業との比較検討

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務・税務・年金デューデリジェンスに係る業務などを委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営の基本的な考え方として「品質至上を核に社会の信頼に応える」の経営理念に基づき総合的品質管理（TQM）の思想と手法を駆使して体質の改善を図る。

そのために、目標と方策を明確に示し、方針管理の全社的展開によって競争激化している直流安定化電源市場の中で生き残りを図り、魅力ある製品で社会の信頼に応えていく。

この考えを実現していくため、法令遵守（以下「コンプライアンス」という。）を掲げ、当社および子会社の役員および使用人（従業員、派遣社員、その他当社業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき「倫理憲章・自主行動基準」を定め、その徹底を図るために以下の体制を構築する。

- 1) コンプライアンスは、日常の業務における基本行動であり、これを徹底するため、総務部門統括取締役を総括責任者とし、総務部門が体制の構築、維持、教育・啓蒙に当たる。
- 2) 内部監査部門である社長直轄の監査室は、業務が法令、定款および社内規定に準拠して行われているかを検証し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- 3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、法令および社内規定に基づき作成、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1) 「リスク管理規定」を定め、全社のリスクを以下の2)、3)に区分し、取り組む。
- 2) 平常時のリスク管理に関しては、方針管理活動の中で部門別年度方針管理項目および日常管理項目として取り上げ、各部門が主体となって取り組む。
- 3) 災害、事故、火災等の不測事態に対する危機管理に関しては、「危機的状況発生時の対応規定」を定め、「緊急時の初動マニュアル」等に従い、人命の保護、救出と顧客への影響を最小限にする措置を最優先として取り組むとともに、「リスク管理・コンプライアンス委員会」

で対象リスクの見直し、評価、対応策の検討、実施を行う。また、「BCP（事業継続計画）規定」を定め、不測事態において早急に事業を復旧する体制を構築する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 当社グループのビジョン実現のため、総合的品质管理（TQM）による方針管理を徹底し、効率的かつ革新的な業務執行に取り組む。
  - 2) 方針管理活動は、各部門の長をメンバーとする方針策定会議において中期および年度経営方針項目を審議、検討し、取締役会で承認、決定する。
  - 3) 取締役会は、原則月1回開催し、業務執行に係る重要事項の意思決定および業務執行の監督を行う。
  
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 当社のリスク管理体制およびコンプライアンス体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
  - 2) 当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせ、あらかじめ定められた重要事項については当社の取締役会における決裁を必要とする。
  - 3) 内部監査部門である監査室は、当社および子会社各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役および責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行う。
  
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当社の監査役等の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - 1) 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて取締役会は監査役と協議のうえ、使用人を置く。なお、使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては事前に監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
  - 2) なお、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務執行に際しては監査役の指揮命令下に入る。
  
- ⑦ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、使用人等が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - 1) 監査役は、取締役会に出席する他、必要に応じて重要な会議に出席し、自ら必要な情報を収集する。また、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。
  - 2) 当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・

定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。

3) 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門や当該子会社の執行部門からその報告を受ける。

⑧ 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1) 監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、「倫理規定」や「内部通報規定」等により通報者等の保護について整備する。

2) 「内部通報規定」等が適正に運用されているかどうかを監視する仕組みやその仕組みが適正に運用されているかについては、監査室による内部監査により確認する。

3) 「内部通報規定」において、当社常勤監査役を内部通報の窓口として設定する。

⑨ 当社の監査費用の前払または償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に係る事項

1) 通常の監査費用については、監査役等の監査計画に応じて予算化する。

2) 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払または償還等の請求をした場合は、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を定期的に行う。

2) 監査役は、必要に応じて内部監査部門である監査室と連携をとり、監査役監査を行う。

3) 監査役は、必要に応じて内部監査部門および公認会計士等と連携をとり、監査の実効性を確保する。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本計画」を策定し、有効かつ効率的な財務報告に係る全社統制、決算財務報告プロセス、業務処理プロセス等、内部統制の整備・運用および評価を行う。

## ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えおよびその整備状況

### 1) 基本的な考え方

当社グループは、反社会的勢力との関係は法令違反に繋がるものと認識し、「一切の関係を持たない」という姿勢で臨み、関係排除に取り組む。

### 2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループでは、反社会的勢力との関係排除については、法令および社会倫理に則り対応することが重要であるとの認識から、グループ全体が法令・社会倫理に適合した行動をとる指針として「倫理憲章」および「自主行動基準」を倫理規定の中に定め、その周知・徹底を図っている。また、定期的な研修を行うことで、反社会的勢力排除に向けた更なる社会倫理の浸透に取り組んでいる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### I. 内部統制システム全般

当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、当社の監査室が「第49期監査実施計画書」に基づき内部監査を実施し、改善を進めてまいりました。また、監査室は、「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本計画」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施いたしました。

#### II. コンプライアンスに対する取組みの状況

法令遵守体制の点検・強化につきましては、総務部門統括取締役を総括責任者とした総務部門が中心となって進めており、当社および子会社の役員および使用人がとるべき行動指針として定めた「倫理憲章・自主行動基準」に基づき、役職員に対してコンプライアンス教育として、個人情報保護法に関連した情報管理を重点テーマとした教育を2017年12月に実施しております。

また、当社グループにおいて「内部通報規定」等を制定し、当社常勤監査役および第三者機関を窓口としたヘルプラインを当社および子会社に設置しており、適切に運用されているかどうかを、監査室による内部監査にて確認しております。

#### III. リスク管理

当社のRC委員会(リスク管理・コンプライアンス委員会)を年3回開催し、対象リスクの見直し、評価、対応策の検討・実施を行っております。また、総務担当部門が主体となって、地震・火災等災害発生を想定した訓練も適宜行いました。

#### IV. 子会社経営管理・業務執行

子会社の経営管理・業務執行につきましては、当社の海外営業部門統括取締役や経理・総務部門統括取締役を統括責任者とした各主管部門にて子会社の経営管理・業務執行体制を整備・統括するとともに、事前協議事項

について、子会社から事前承認申請または報告を行っております。また、当社の監査室や監査役会は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

#### V. 取締役の職務執行

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

また、「取締役会規則」や「職務権限規定」、「職務分掌規定」を定め、責任の明確化ならびに効率的な業務の遂行を図っております。

#### VI. 監査役監査の実効性確保

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。監査役会は16回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、取締役会への出席や経営会議およびその他重要な会議への出席を通じて、あるいは稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。更に、会計監査人、監査室等の内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施しており、当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、利益配分につきましては、経営の重要政策と認識し、収益力の拡充を図りながら業績に連動した配当を行っており、配当性向35%（連結）を目処とした利益還元を行うこととしております。

また、内部留保金につきましては、新製品開発および研究開発投資や生産関連設備投資、自己株式の取得、業容拡大に向けた財務体質の強化などに充当していく所存であります。当社は、年2回配当を行うこととしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨、また期末配当の基準日は毎年5月20日、中間配当の基準日は毎年11月20日とする旨を定款に定めております。

当期の配当金につきましては、業績を総合的に勘案して、期末配当を1株当たり16円とさせていただきます。これにより、1株当たり年間配当金は、中間配当16円と合わせ32円となり、配当性向（連結）は35.3%、純資産配当率（連結）は2.9%となります。

---

(注) 本事業報告中で記載の金額および株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2018年5月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>26,370,815</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,729,065</b>
現金及び預金	10,242,249	買掛金	1,227,229
受取手形及び売掛金	9,188,221	未払金	863,403
有価証券	2,200,150	未払法人税等	1,110,245
商品及び製品	1,087,264	賞与引当金	413,963
仕掛品	93,502	製品保証引当金	712,000
原材料及び貯蔵品	2,798,310	その他	402,222
繰延税金資産	488,785	<b>固 定 負 債</b>	<b>433,143</b>
その他	277,287	退職給付に係る負債	206,900
貸倒引当金	△4,956	繰延税金負債	67,109
<b>固 定 資 産</b>	<b>18,833,366</b>	その他	159,133
<b>有形固定資産</b>	<b>5,229,140</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,162,209</b>
建物及び構築物	929,863	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	1,804,611	<b>株 主 資 本</b>	<b>39,464,699</b>
工具、器具及び備品	422,822	資本金	2,055,000
土地	1,192,440	資本剰余金	2,288,350
建設仮勘定	879,402	利益剰余金	36,644,408
<b>無形固定資産</b>	<b>94,079</b>	自己株式	△1,523,058
ソフトウェア	83,905	その他の包括利益累計額	550,101
その他	10,173	その他有価証券評価差額金	474,128
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,510,147</b>	為替換算調整勘定	79,830
投資有価証券	13,229,699	退職給付に係る調整累計額	△3,857
繰延税金資産	6,670	<b>非支配株主持分</b>	<b>27,171</b>
退職給付に係る資産	125,740	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>40,041,972</b>
その他	148,036	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>45,204,181</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>45,204,181</b>		

## 連結損益計算書

( 自 2017年5月21日 )  
( 至 2018年5月20日 )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		26,594,096
売上原価		17,950,399
売上総利益		8,643,697
販売費及び一般管理費		3,939,693
営業利益		4,704,003
営業外収益		
受取利息	42,788	
受取配当金	39,357	
受取補償金	39,350	
その他	42,188	163,684
営業外費用		
為替差損	42,720	
その他	1,836	44,556
経常利益		4,823,132
特別利益		
固定資産売却益	625	625
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	2,563	2,567
税金等調整前当期純利益		4,821,190
法人税、住民税及び事業税	1,623,989	
法人税等調整額	△67,687	1,556,302
当期純利益		3,264,887
非支配株主に帰属する当期純利益		4,024
親会社株主に帰属する当期純利益		3,260,863

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2017年5月21日 )  
( 至 2018年5月20日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2017年5月21日期首残高	2,055,000	2,288,350	34,533,775	△1,523,002	37,354,123
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,150,231		△1,150,231
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,260,863		3,260,863
自己株式の取得				△56	△56
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,110,632	△56	2,110,576
2018年5月20日期末残高	2,055,000	2,288,350	36,644,408	△1,523,058	39,464,699

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券 評価差額	為替換 算勘定 調整	退職給 付に係 る累計 額	その他 の利益 累計 額		
2017年5月21日期首残高	307,095	△6,082	5,666	306,679	26,552	37,687,354
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,150,231
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,260,863
自己株式の取得						△56
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	167,032	85,913	△9,523	243,421	619	244,041
連結会計年度中の変動額合計	167,032	85,913	△9,523	243,421	619	2,354,617
2018年5月20日期末残高	474,128	79,830	△3,857	550,101	27,171	40,041,972

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社の数  | 6社  |
| (2) 連結子会社の名称 | コーセルU. S. A. INC. (在外子会社)<br>コーセルヨーロッパGmbH (在外子会社)<br>コーセルアジアLTD. (在外子会社)<br>コーセル上海電子有限公司 (在外子会社)<br>無錫科索電子有限公司 (在外子会社)<br>上海科素商貿有限公司 (在外子会社) |

### (3) 非連結子会社の名称および連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の名称      コーセルベトナムCO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（コーセルベトナムCO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

コーセルU. S. A. INC.、コーセルヨーロッパGmbH、コーセルアジアLTD. の決算日は、4月30日であります。コーセル上海電子有限公司、無錫科索電子有限公司ならびに上海科素商貿有限公司の決算日は12月31日であり、4月30日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

なお、連結計算書類作成にあたっては、4月30日現在の計算書類又は仮決算に基づく計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

当社

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

海外連結子会社

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 3～50年

機械装置および運搬具 2～17年

###### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。



(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	37,212,000株	一株	一株	37,212,000株	
合計	37,212,000株	一株	一株	37,212,000株	
自己株式					
普通株式	1,267,258株	38株	一株	1,267,296株	
合計	1,267,258株	38株	一株	1,267,296株	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り38株による増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月29日 取締役会	普通株式	575,115千円	16円	2017年 5月20日	2017年 7月18日
2017年12月13日 取締役会	普通株式	575,115千円	16円	2017年 11月20日	2018年 2月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2018年6月28日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定です。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 575,115千円  |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ③ 1株当たり配当額 | 16円        |
| ④ 基準日      | 2018年5月20日 |
| ⑤ 効力発生日    | 2018年7月17日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、「売上債権管理規定」に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「売上債権管理規定」に準じて、同様の管理を行っております。

また、有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。満期保有目的の債券は、「資金運用規定」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年5月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金および預金	10,242,249千円	10,242,249千円	—
(2) 受取手形および売掛金 貸倒引当金(*2)	9,188,221千円 △4,956千円		
	9,183,265千円	9,183,265千円	—
(3) 有価証券および投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	13,800,150千円	13,803,859千円	3,709千円
② その他有価証券	1,530,914千円	1,530,914千円	—
(4) 買掛金	(1,227,229千円)	(1,227,229千円)	—
(5) 未払金	(863,403千円)	(863,403千円)	—
(6) 未払法人税等	(1,110,245千円)	(1,110,245千円)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(\*2) 受取手形および売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金および預金、ならびに(2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、ならびに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	98,785千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金および預金	10,242,249千円	—	—	—
受取手形および売掛金	9,188,221千円	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
国債・地方債等	400,000千円	800,000千円	—	—
社債	1,800,000千円	10,800,000千円	—	—
合計	21,630,471千円	11,600,000千円	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,113円23銭

2. 1株当たり当期純利益 90円71銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	3,260,863千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,260,863千円
普通株式の期中平均株式数	35,944,716株

# 貸借対照表

(2018年5月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>22,854,375</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,563,997</b>
現金及び預金	7,362,820	買掛金	1,189,144
受取手形	2,380,936	未払金	857,798
売掛金	6,816,673	未払費用	307,378
有価証券	2,200,150	未払法人税等	1,075,057
商品及び製品	769,493	賞与引当金	406,429
仕掛品	93,502	製品保証引当金	712,000
原材料及び貯蔵品	2,473,786	その他	16,188
繰延税金資産	442,308	<b>固 定 負 債</b>	<b>358,327</b>
その他	314,704	長期未払金	159,133
<b>固 定 資 産</b>	<b>19,782,335</b>	退職給付引当金	199,194
<b>有形固定資産</b>	<b>4,893,546</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,922,325</b>
建物	886,422	純 資 産 の 部	
構築物	37,930	<b>株 主 資 本</b>	<b>37,240,257</b>
機械及び装置	1,629,797	資本金	2,055,000
車両及び運搬具	11,625	資本剰余金	2,288,350
工具、器具及び備品	375,746	資本準備金	2,288,350
土地	1,192,440	利益剰余金	34,419,966
建設仮勘定	759,582	利益準備金	334,738
<b>無形固定資産</b>	<b>73,401</b>	その他利益剰余金	34,085,227
ソフトウェア	67,947	別途積立金	22,410,000
その他	5,454	繰越利益剰余金	11,675,227
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,815,387</b>	自己株式	△1,523,058
投資有価証券	13,229,699	<b>評価・換算差額等</b>	<b>474,128</b>
関係会社株式	138,935	その他有価証券評価差額金	474,128
関係会社出資金	1,266,038	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>37,714,385</b>
繰延税金資産	6,140	<b>資 産 合 計</b>	<b>42,636,711</b>
前払年金費用	131,153	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>42,636,711</b>
その他	43,420		

# 損益計算書

( 自 2017年5月21日 )  
( 至 2018年5月20日 )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		24,801,096
売 上 原 価		17,698,163
売 上 総 利 益		7,102,932
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,913,930
営 業 利 益		4,189,001
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	57	
有 価 証 券 利 息	36,310	
受 取 配 当 金	127,120	
経 営 指 導 料	6,373	
為 替 差 益	16,887	
受 取 補 償 金	39,350	
そ の 他	35,252	261,352
経 常 利 益		4,450,354
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	625	625
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,468	2,468
税 引 前 当 期 純 利 益		4,448,511
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,472,000	
法 人 税 等 調 整 額	△64,622	1,407,377
当 期 純 利 益		3,041,133

## 株主資本等変動計算書

( 自 2017年5月21日 )  
( 至 2018年5月20日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
2017年5月21日期首残高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	9,784,325
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,150,231
当期純利益					3,041,133
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,890,902
2018年5月20日期末残高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	11,675,227

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
2017年5月21日期首残高	△1,523,002	35,349,411	307,095	35,656,506
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△1,150,231		△1,150,231
当期純利益		3,041,133		3,041,133
自己株式の取得	△56	△56		△56
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			167,032	167,032
事業年度中の変動額合計	△56	1,890,846	167,032	2,057,878
2018年5月20日期末残高	△1,523,058	37,240,257	474,128	37,714,385

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券および出資金の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式・出資金……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、原材料、仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械および装置 8～17年

##### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 製品保証引当金……………顧客に納品した一部製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、「給付算定式基準」によっております。
  - ・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用がある場合は、発生年度に費用処理することにしております。  
数理計算上の差異については、翌事業年度に費用処理することにしております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理  
消費税等については税抜処理を採用しております。
- ② 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ③ 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 貸借対照表等に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権又は債務  
関係会社に対する短期金銭債権 1,072,925千円  
関係会社に対する短期金銭債務 83,997千円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,645,455千円
- (3) 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から  
控除されている圧縮記帳額 土地 55,025千円
- (4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決算処理を  
しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の  
期末日満期手形が期末残高に含まれております。  
受取手形 50,597千円

## 3. 損益計算書等に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引による取引高の総額 5,648,372千円
- (2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 94,135千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	1,267,258株	38株	一株	1,267,296株
合計	1,267,258株	38株	一株	1,267,296株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り38株による増加であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 流動資産「繰延税金資産」

賞与引当金	123,960千円
未払事業税	54,742千円
製品保証引当金	217,160千円
一括償却資産	15,450千円
未払費用（社会保険料）	20,521千円
未払金	10,472千円
繰延税金資産合計	442,308千円

### 固定資産 投資その他の資産「繰延税金資産」

退職給付引当金	60,754千円
長期未払金	48,535千円
投資有価証券評価損	21,610千円
その他有価証券評価差額金	4,271千円
ソフトウェア償却超過額	40,780千円
子会社出資金評価損	39,197千円
一括償却資産	10,207千円
株式みなし譲渡益	1,541千円
その他	1,642千円
繰延税金資産合計	228,542千円

### 固定負債「繰延税金負債」

前払年金費用	△40,001千円
その他有価証券評価差額金	△182,399千円
繰延税金負債合計	△222,401千円
繰延税金資産純額	6,140千円

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,049円23銭
- (2) 1株当たり当期純利益（期中平均株式数による） 84円60銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	3,041,133千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	3,041,133千円
普通株式の期中平均株式数	35,944,716株

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

コーセル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 敏 裕 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーセル株式会社の2017年5月21日から2018年5月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーセル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

コーセル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 敏 裕 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーセル株式会社の2017年5月21日から2018年5月20日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、2017年5月21日から2018年5月20日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年6月25日

コーセル株式会社 監査役会

常勤監査役 玉 生 豊 ⑩

社外監査役 佐 伯 康 博 ⑩

社外監査役 犬 島 伸一郎 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	たにかわまさと 谷川正人 (1956年8月8日)	1979年3月 当社入社 1998年7月 アプリケーション開発部長 2003年8月 取締役 現在に至る 2004年6月 品質管理部長 2008年5月 生産・資材・情報システム統括 2008年6月 常務取締役生産・資材統括 2013年8月 常務取締役営業・生産・資材統括 2013年11月 代表取締役社長 現在に至る	74,941株
<p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>谷川正人氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、取締役会議長として取締役会を適切に運営するとともに、経営上重要な案件について業務執行取締役からの報告も踏まえ、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、経営の指揮を執り、企業理念のグループ内への浸透・実践を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。</p> <p>これらのことから、中長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	さいとうもりお 齊藤盛雄 (1959年7月14日)	1982年3月 当社入社 2003年2月 オンボード生産部長 2006年5月 東日本営業部長 2008年8月 ユニット生産部長 2011年8月 無錫コーセル開発プロジェクト プロジェクトリーダー 2011年12月 無錫科索電子有限公司董事長 現在に至る 2013年8月 取締役 現在に至る 2013年8月 グローバル調達・生産担当 2014年5月 ミドルレンジグローバル電源担当 2015年8月 中国生産担当 2016年8月 生産統括 2017年8月 常務取締役生産統括 現在に至る (重要な兼職の状況) ・無錫科索電子有限公司董事長	25,256株
<p>＜取締役候補者の選任理由＞</p> <p>齊藤盛雄氏は、生産部門における革新活動や、営業経験などの豊富な業務経験を有しております。また、生産統括および中国生産事業の責任者として、グローバルな視点から経営の監督を適切に行っており、その経験や知見により取締役会の意思決定の機能を高めております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
3	こにしゆうきち 小西有吉 (1958年2月3日)	2011年7月 当社入社 2011年7月 総務部長 2013年8月 取締役 現在に至る 2013年8月 総務・経理担当兼管理部長 2015年5月 総務・経理担当兼経理部長 2015年8月 総務・経理・ベトナム子会社担当 兼経理部長 2017年8月 常務取締役総務・経理担当 兼経理部長 現在に至る	6,709株
<p>＜取締役候補者の選任理由＞</p> <p>小西有吉氏は、金融機関勤務の経験を活かし総務・経理担当業務を執行する取締役として、法令遵守や財務的な観点を軸に経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、決算状況報告の他、経営上重要な案件について、十分かつ適切な意見を述べ、取締役会の意思決定の機能を高めております。</p> <p>これらのことから、今後も、効果的なコーポレート・ガバナンスの推進に寄与する人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
4	やま かげ たかし 山 影 隆 (1958年2月8日)	1980年3月 当社入社 1993年6月 オンボード部長 1995年5月 コーセルU. S. A. 社長 2004年5月 海外営業部長 2005年8月 取締役 現在に至る 2010年8月 営業統括 2011年8月 開発業務統括 2013年8月 品質管理担当 2013年12月 品質管理・情報システム担当 2014年5月 品質管理・情報システム担当 兼情報システム推進部長 2016年8月 資材・情報システム担当 兼情報システム推進部長 2017年8月 資材・情報システム担当 兼ベトナム子会社担当 現在に至る	91,694株
<p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>山影隆氏は、資材・情報システム担当業務を執行する取締役として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、利益創出活動等について十分かつ適切な説明を行い、意思決定の機能を高めております。また、サプライヤーとの円滑な対話・信頼確保に努め、調達力の向上を図ると同時に、情報システムリスクへの対応を適切に進め、リスク低減に貢献しております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
5	きよ さわ さとし 清 澤 聡 (1960年9月28日)	1983年4月 当社入社 2002年5月 総務部長 2010年8月 東日本営業部長 2011年8月 取締役 現在に至る 2011年8月 国内営業統括兼国内営業部長 2012年12月 営業統括 2013年8月 人事労務担当兼人財開発部長 2013年11月 営業統括兼人事労務担当 兼人財開発部長 2014年5月 営業統括・人事労務担当 2016年8月 品質管理・品質保証システム革新 担当兼人事・労務担当 現在に至る	21,194株
<p>＜取締役候補者の選任理由＞</p> <p>清澤聡氏は、人事・人財育成の幅広い経験・実績を活かし、経営の柱とするTQM（総合的品質管理）を全社推進する中で、個人と組織、組織と組織が連動した体質強化の観点で経営の監督を適切に行っております。また、現場社員との対話を重視しつつ、全社の小集団活動、キャリア支援等による人財育成策への提言を通して、経営全体における意思決定の質を高め、グループ全体のガバナンス向上に貢献しております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	やすだ いさお 安田 勲 (1963年1月11日)	1985年4月 当社入社 2007年5月 AS開発部長 2013年5月 IPS事業推進担当部長 2013年8月 取締役 現在に至る 2013年8月 開発統括 2013年12月 開発統括兼OS開発部長 2015年5月 開発統括 2016年8月 営業統括兼海外開発推進担当 2018年5月 営業統括 現在に至る	18,096株
	<p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>安田勲氏は、営業統括業務を執行する取締役として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営計画に関する進捗、結果等に関し、市場、顧客動向を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		
7	まん お たつ や 万尾達也 (1969年9月7日)	1995年3月 当社入社 2011年5月 NS開発部長 2013年5月 要素技術開発部長 2013年12月 IPS開発部長 2016年8月 取締役 現在に至る 2016年8月 開発・技術統括 新ビジネス推進担当兼IPS開発部長 現在に至る	1,948株
	<p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>万尾達也氏は、開発・技術統括 新ビジネス推進担当役員として、高度な技術と知見を有し、顧客との対話および市場の動向などを的確に捉え、顧客起点のニーズに基づいた製品開発を推進しております。また、当社の現有技術を応用させ、新ビジネスにつながる技術開発を推進していることや、海外売り上げ拡大に向けた中国、無錫市での開発推進も行っており、持続的な企業価値を向上を図っております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	うちだ やすらう 内田康郎 (1966年5月2日)	<p>1998年4月 富山大学経済学部専任講師  2000年4月 同 助教授  2007年4月 同 准教授  2008年4月 同 教授  2010年10月 国際ビジネス研究学会理事  現在に至る  2013年4月 富山大学経済学部経営学科長  2014年8月 異文化経営学会理事  現在に至る  2015年4月 富山大学経済学部副学部長  2015年7月 多国籍企業学会理事  現在に至る  2015年8月 当社社外取締役  現在に至る  2018年4月 兵庫県立大学大学院経営研究科教授  富山大学名誉教授  現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学大学院経営研究科教授</li> <li>・富山大学名誉教授</li> <li>・国際ビジネス研究学会理事</li> <li>・異文化経営学会理事</li> <li>・多国籍企業学会理事</li> </ul>	一株
<p>&lt;社外取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>内田康郎氏は、会社経営に関与したことはありませんが、大学教授として経営戦略(グローバル競争戦略)の研究や、他社事例を通じた実務的経営指導などに基づく専門的な知識や経験を活かし、当社の経営に対する監督と適切な助言をいただいております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>(注)内田康郎氏は、富山大学名誉教授であり、当社グループと富山大学の間には当社からの寄附金提供がありますが、2018年5月期における取引額は100千円であり、取引額の割合は連結売上高の1%未満となるため、同氏の独立性に問題はなく、また、特別な利害関係はありません。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
9	みす た あき お 翠田章男 (1954年10月6日)	1977年4月 株式会社ポッカレモン入社 1981年5月 株式会社トンボ飲料入社 1987年6月 同社取締役専務 1998年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 2017年8月 当社社外取締役 現在に至る  (重要な兼職の状況) ・株式会社トンボ飲料代表取締役社長 ・北陸清涼飲料工業協同組合理事長 ・富山商工会議所副会頭 ・富山経済同友会幹事 ・富山市食品衛生協会会長	一株
<p>&lt;社外取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>翠田章男氏は、老舗の清涼飲料メーカーのトップとして長年経営に携わり、経営に関する高い見識を有しています。外資系企業や国内大手が主導権を握る清涼飲料メーカーの中で、独自の技術、ノウハウを活かした製品開発を展開し、着実な成長を続けておられます。</p> <p>これらのことから、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末(2018年5月20日)現在の株式数を記載しております。また、コーセル役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。
3. 内田康郎氏および翠田章男氏は、社外取締役候補者であります。
4. 内田康郎氏および翠田章男氏は、現に当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって内田康郎氏が3年、翠田章男氏が1年となります。
5. 当社は、内田康郎氏および翠田章男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、内田康郎氏および翠田章男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任をご承認いただいた場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役玉生豊氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者谷野光彦氏は、現監査役の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、監査役玉生豊氏の任期が満了する2019年8月開催予定の第50回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ 氏 ( 生 年 月 日 )	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の 株 式 数
※ たに 谷 の 野 みつ 光 ひこ 彦 (1955年11月27日)	1996年7月 当社入社 2002年5月 経理部長 2007年8月 取締役総務・経理統括兼経理部長 2010年8月 取締役管理部長 2013年8月 非常勤顧問 金田会計事務所入所 現在に至る 2016年8月 当社非常勤監査室室長 現在に至る	6,800株
<監査役候補者の選任理由> 谷野光彦氏は、当社の取締役をはじめ長年にわたり要職を歴任され、主として財務・会計に関する豊富な経験・見識を有しており、また、内部統制実務にも精通されていることから監査役として適任であり、新たに監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

—MEMO—

—MEMO—

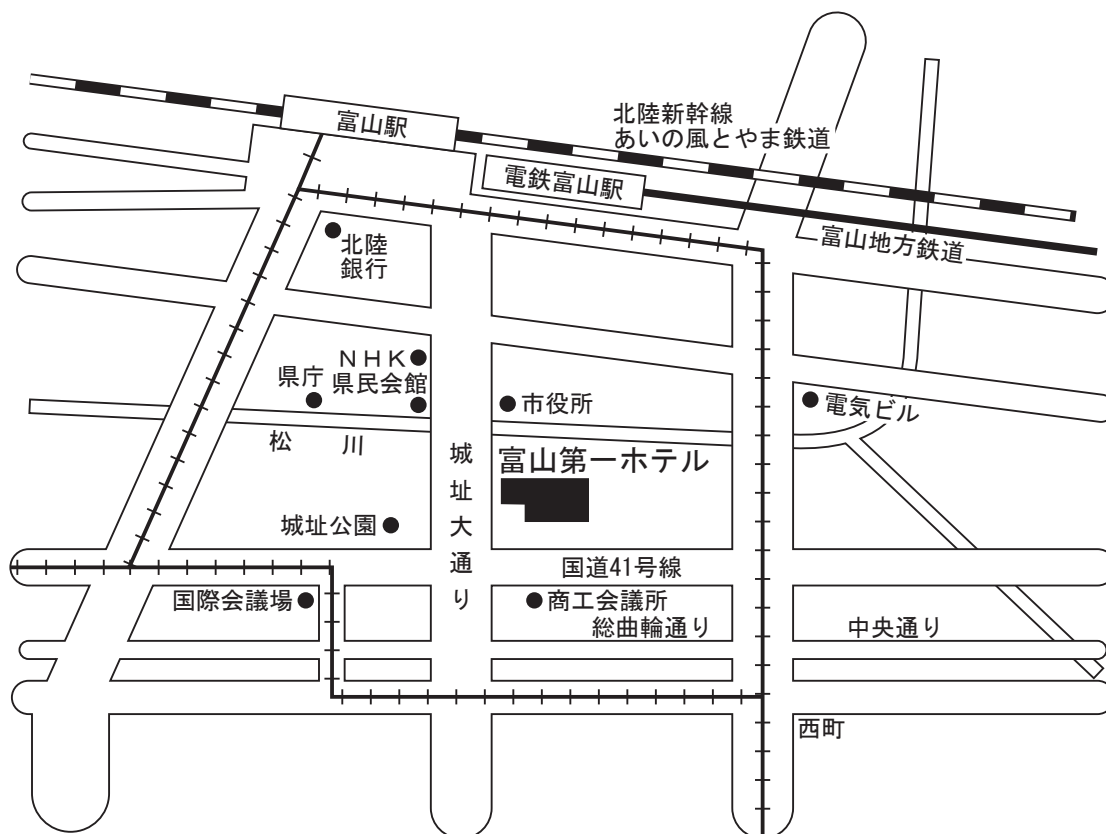
—MEMO—

## ＝株主総会会場のご案内＝

会 場：富山市桜木町10番10号

富山第一ホテル 3階 白鳳の間

TEL：076-442-4411



- 会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。
- JR 富山駅南口から徒歩で約15分です。
- 路線バス停(城址公園前・荒町)より徒歩で約15分です。
- 電停桜橋より徒歩で約10分です。
- 富山空港より車で約20分です。